

## 第13回西三河地域水循環再生地域協議会

日時 平成31年2月21日（木）  
午後1時30分から  
場所 西三河総合庁舎10階大会議室

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会について
- (2) 地域協議会設置要綱改定について
- (3) 水循環再生行動計画の推進について
  - ア 取組点検指標を用いた取組確認結果
  - イ 流域モニタリング一斉調査結果
  - ウ 水循環再生のための啓発活動の実績
- (4) 水循環基本法に基づく流域水循環計画の策定について
  - ア 水循環基本法の概要
  - イ 水循環基本計画の概要
  - ウ 水循環基本法に基づく流域水循環計画の策定に当たっての勉強会
- (5) 取組事例紹介＜岡崎市＞
- (6) その他
  - ア 平成30年度 水循環啓発イベントカレンダーの実績確認
  - イ 平成31年度 水循環啓発イベントカレンダーの作成

#### 3 講演（富永座長）

「都市の水辺を考える」

#### 4 閉会

---

（配付資料）

第13回 西三河地域水循環再生地域協議会

# 第 13 回 西三河地域水循環再生地域協議会

[平成 31 年 2 月 21 日]

## 目 次

### 第 13 回西三河地域水循環再生地域協議会

あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会	P1
地域協議会設置要綱改定について	P15
取組点検指標を用いた取組確認結果	P19
流域モニタリング一斉調査結果	P30
水循環再生のための啓発活動の実績	P36
水循環基本法の概要	P37
水循環基本計画の概要	P38
水循環基本法に基づく水循環計画の策定にあたっての勉強会	P45
水循環啓発イベントカレンダーの作成	P46

# 水循環再生の取組

## あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

1

## あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

- 1 水循環の再生
- 2 愛知県の水環境の状況
- 3 愛知県の水質保全施策
- 4 あいち水循環再生基本構想
- 5 水循環再生のための取組
- 6 流域モニタリング一斉調査

2

# 1 水循環の再生

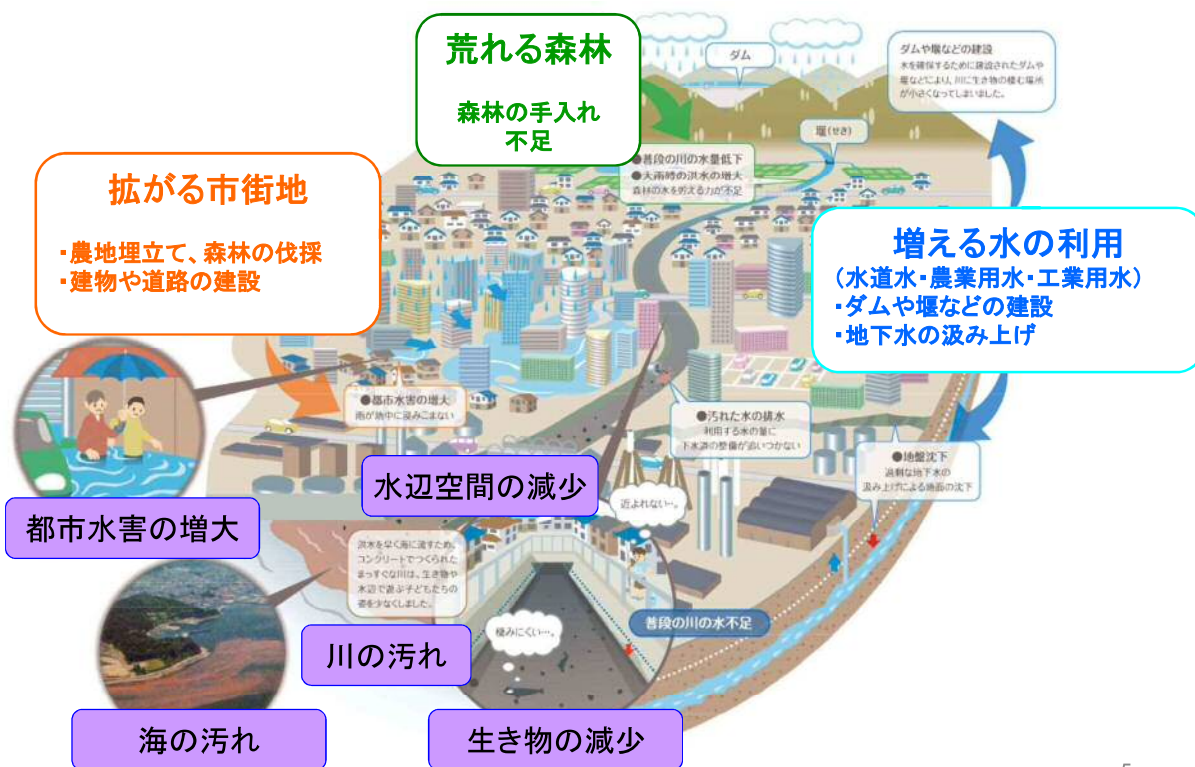
3

## (1) 水循環のしくみ



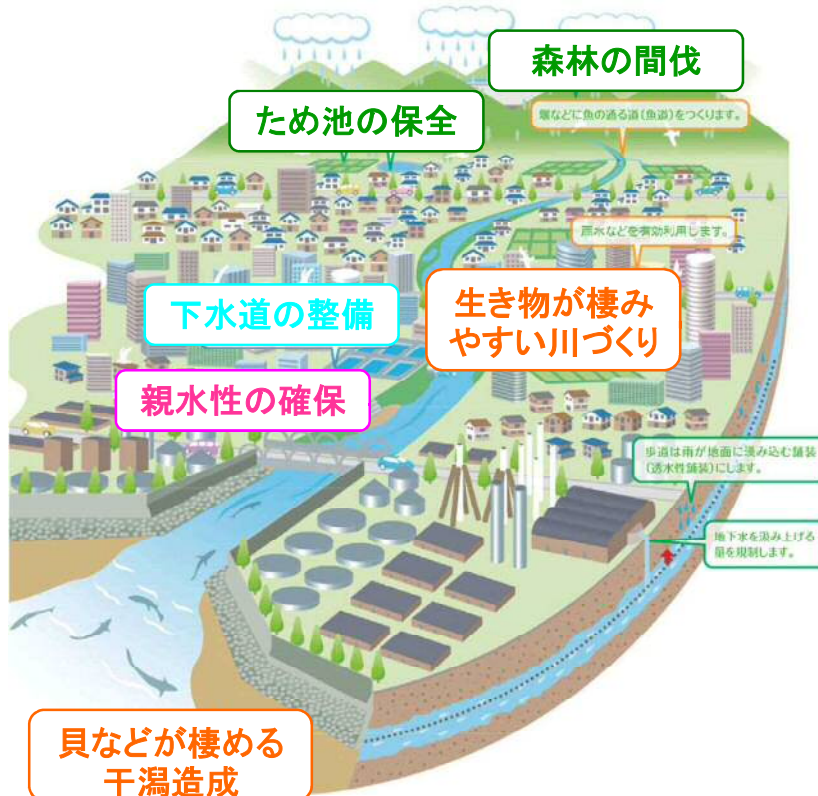
4

## (2) 水循環の問題



5

## (3) 健全な水循環を取り戻すために

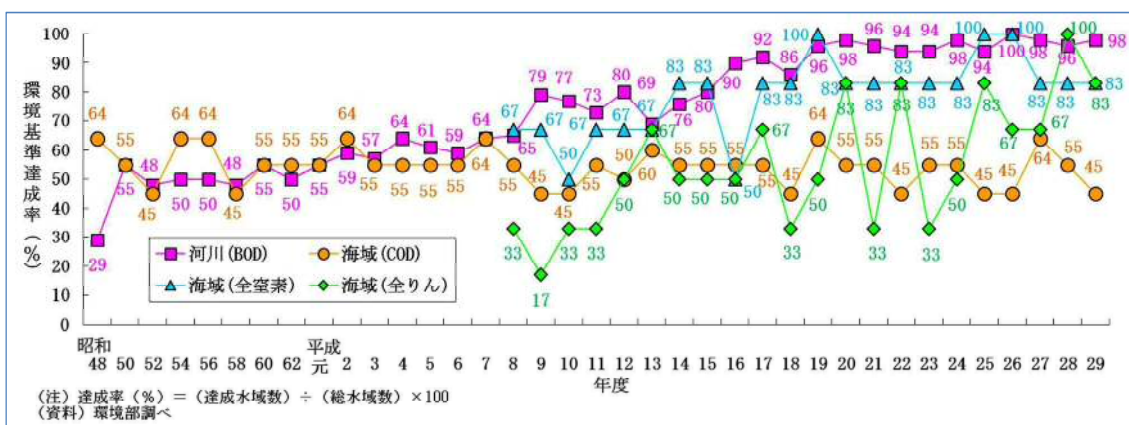


6

## 2 愛知県の水環境の状況

7

### (1) 水質環境基準の達成率(県全域)



(注) 達成率(%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100

#### <達成率の長期的な推移>

- ・ 河川のBODは改善傾向(ここ数年間は90%以上を維持)
- ・ 海域のCODは概ね横ばい、全窒素及び全燐は改善傾向

8



## (2) 赤潮の発生

**赤潮** プランクトンが異常に増殖し、海や川、運河、湖沼等の色が赤色や褐色に変色する現象。



9

## (3) 苦潮(青潮)の発生

**苦潮(青潮)** 海底付近の貧酸素水塊が、強い風などにより表層に湧き上がり、海面が青色に変色したり白濁する現象。魚や貝の大量死など大被害をもたらすことがある。



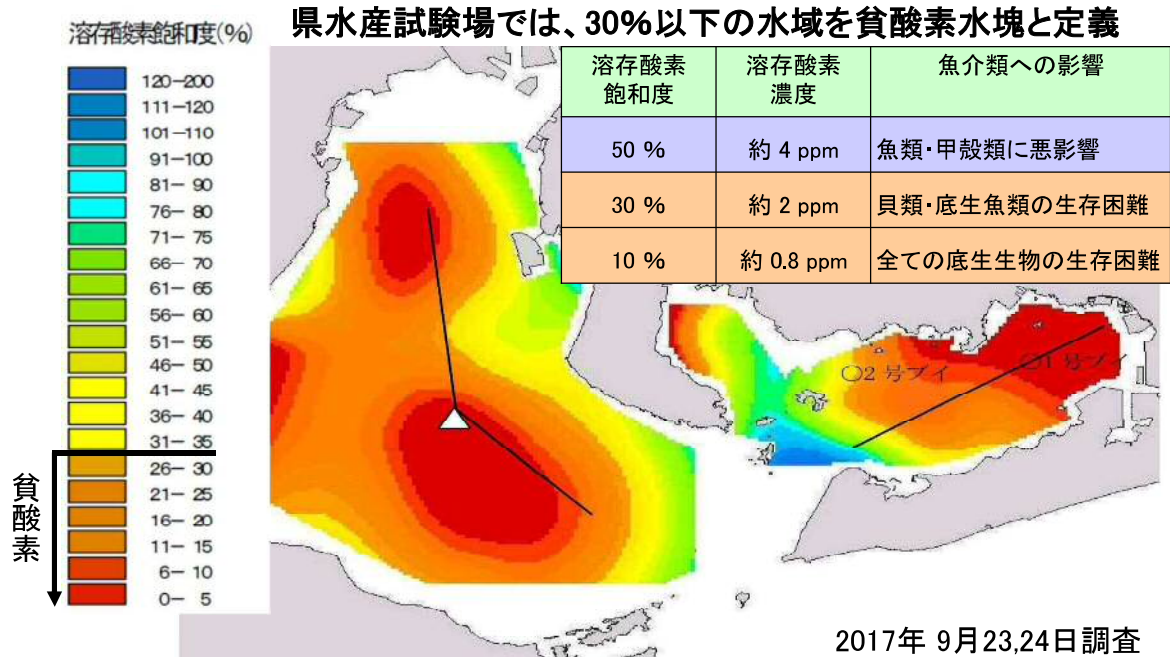
10



## (4) 貧酸素水塊

### 貧酸素水塊

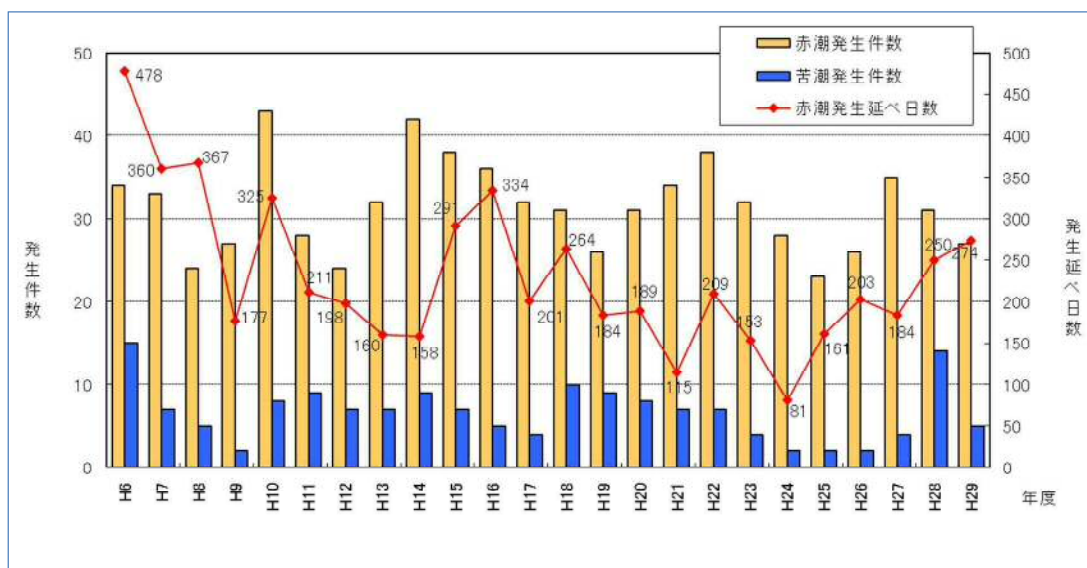
魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃度が低下した水の塊



出典:伊勢湾三河湾貧酸素情報(H29-9号) (愛知県水産試験場)

11

## (5) 伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮の発生状況

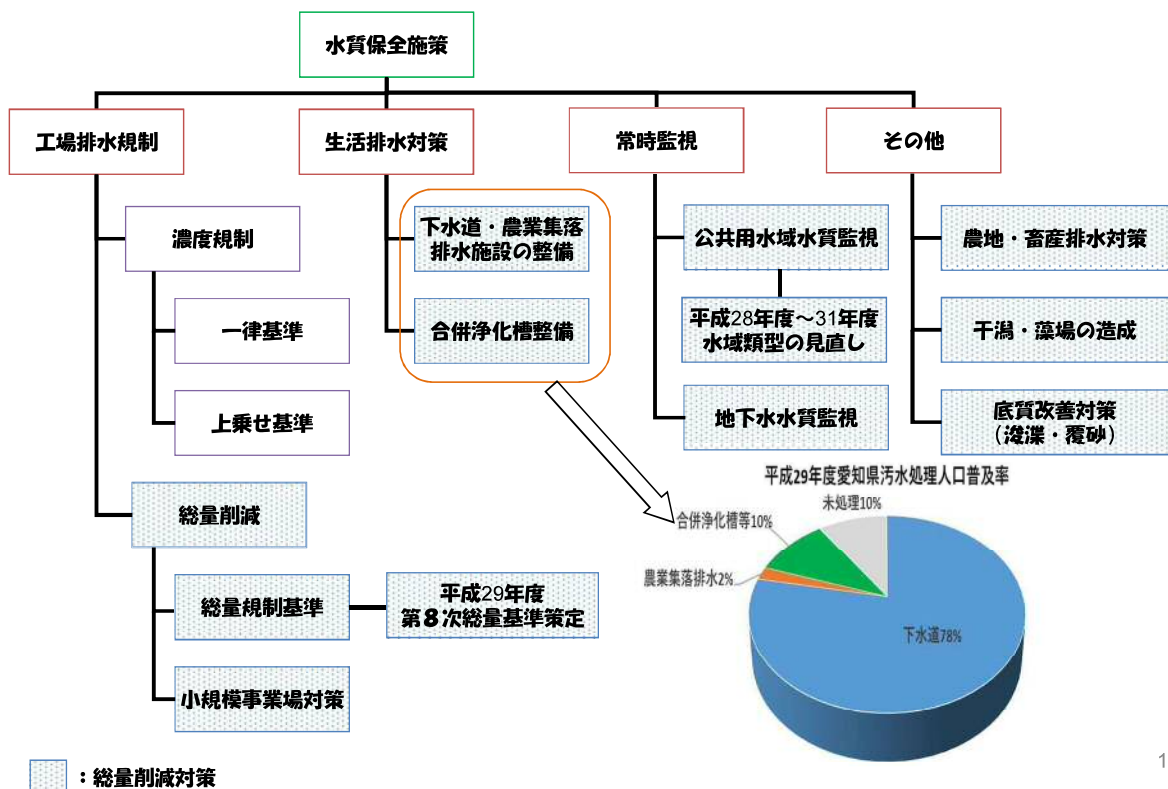


資料:農林水産部調べ

12

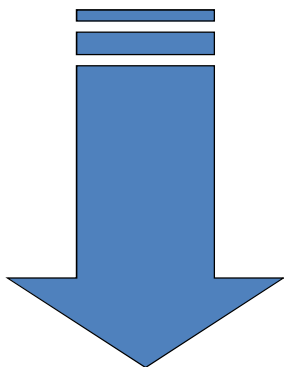
# 3 愛知県の水質保全施策

## (1) 愛知県の水質保全施策



## (2) 水質保全対策を進める上での視点の転換

場の視点



流れの視点

- 工場の排水規制などの限られた場所や、環境・治水・利水などの**限定した側面を捉えて**、各分野ごとに対策を実施

- 上流から下流までの水の流れを考慮し、**流域全体で水循環の機能に着目した取組**を総合的に実施

- 総合的な視点に立ち、**各主体が連携**して事業を実施

平成18年3月に「**あいち水循環再生基本構想**」を策定

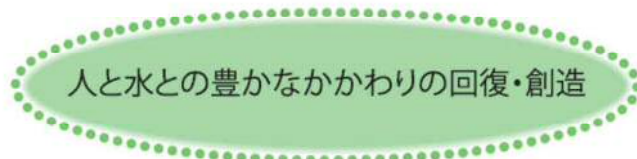
15

## 4 あいち水循環再生基本構想

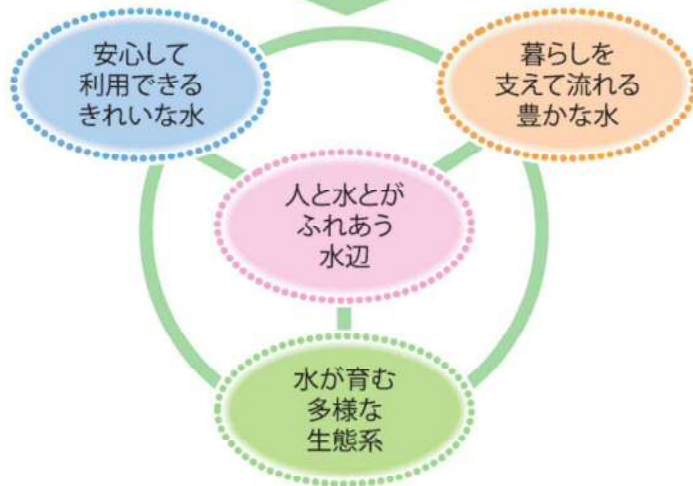
16

# (1) 基本構想の「目標」と「めざす姿」

【目標】



【めざす姿】



17

# (2) 基本構想のイメージ

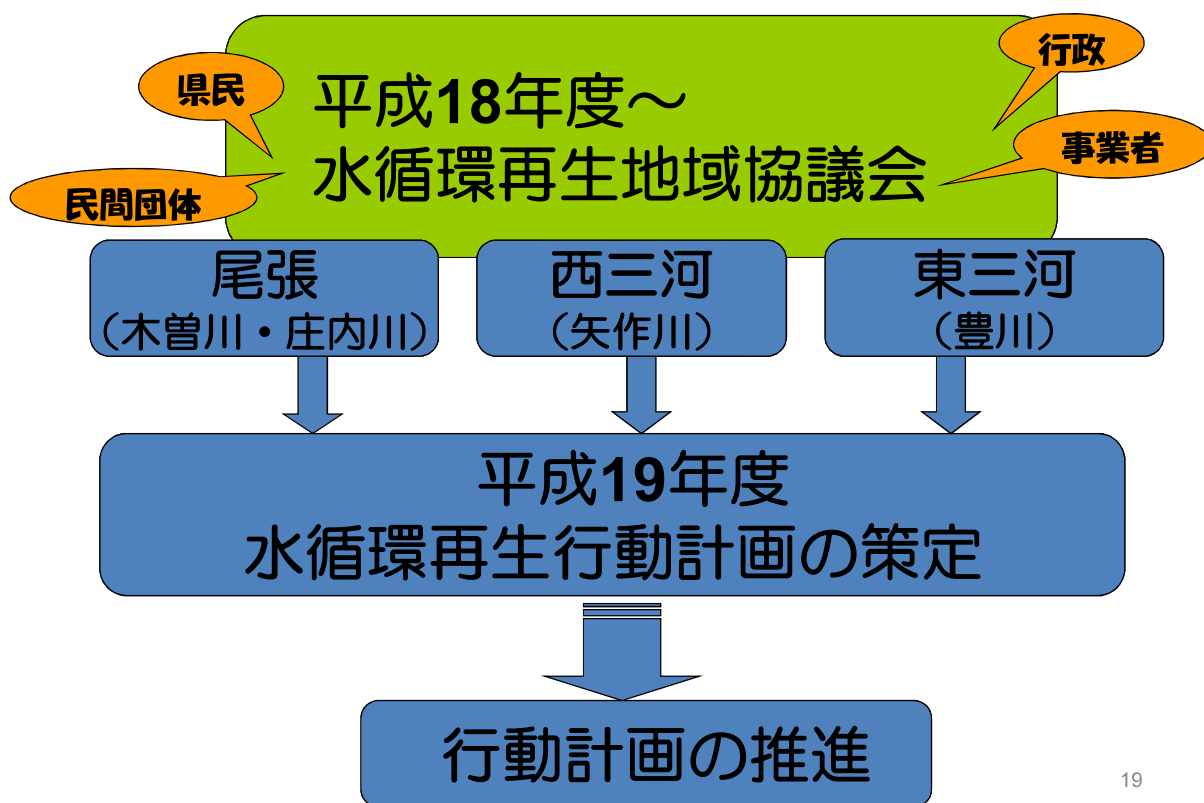
取組

【健全な水循環の機能】



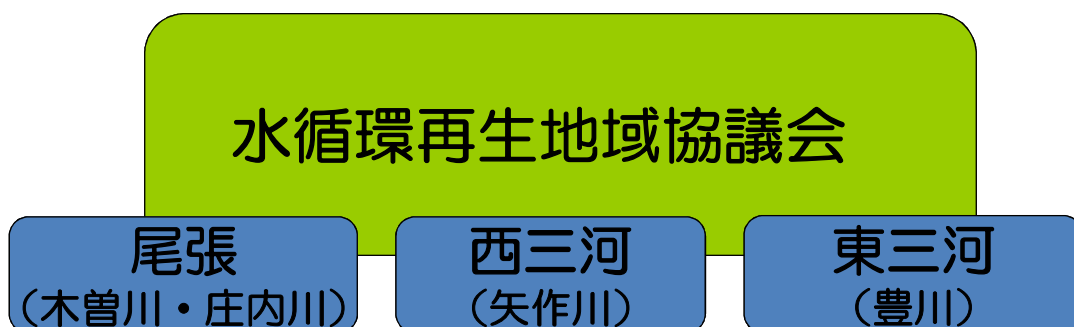
18

### (3) あいち水循環再生地域協議会



19

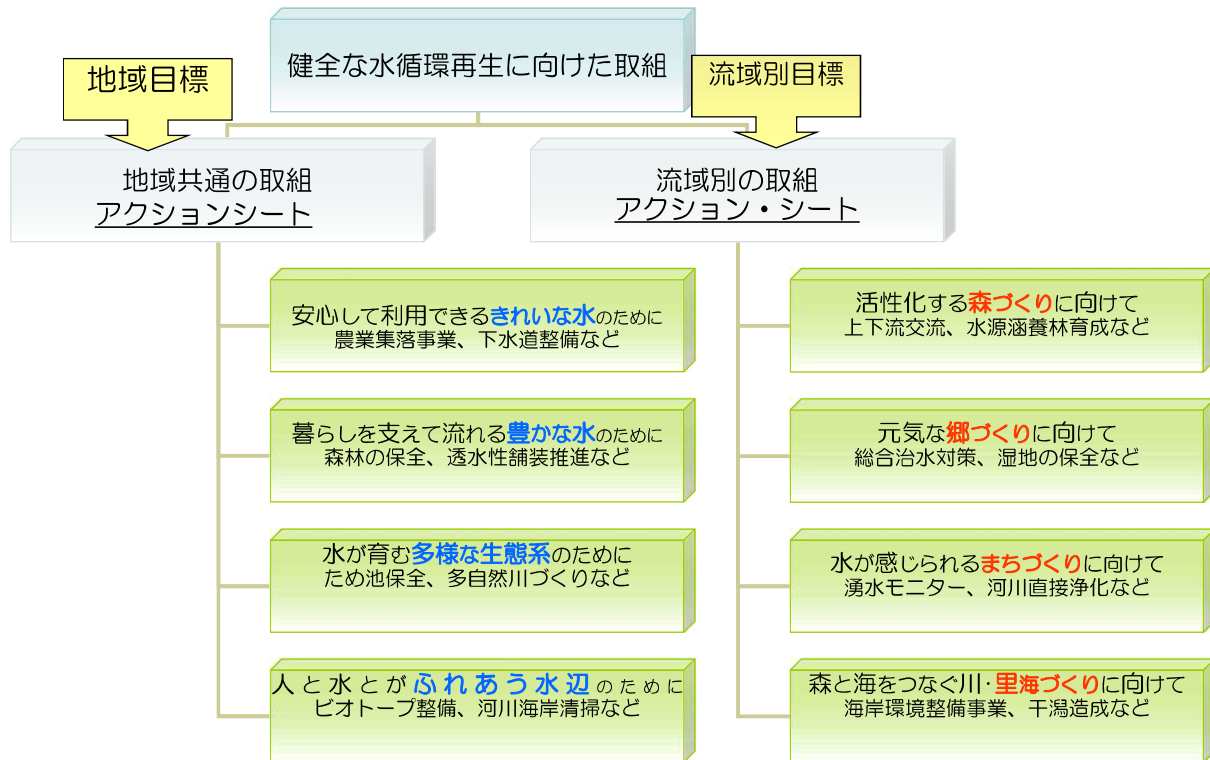
### (4) あいち水循環再生地域協議会



- 平成18年度から3地域ごとに毎年1回開催
- 水循環再生に関する取組・活動状況の総括、取組点検指標による行動計画の進捗確認、事例紹介、啓発活動の報告、構成員相互の意見交換、情報交換など

20

## (5) 水循環再生行動計画の構成



21

## (6) 現在までの協議会の経緯

- H17年度 水循環再生基本構想 策定
- H18年度 水循環再生地域協議会 設立
- H19年度 水循環再生行動計画(第1次)策定
- H20年度 取組点検指標 作成
- H21年度 流域モニタリング一斉調査 開始
- H23年度 水循環再生行動計画(第2次)策定
- H27年度 水循環再生行動計画(第3次)策定
- H29年度 流域水循環計画策定について合意

<毎年度実施>

流域モニタリング一斉調査、啓発活動、

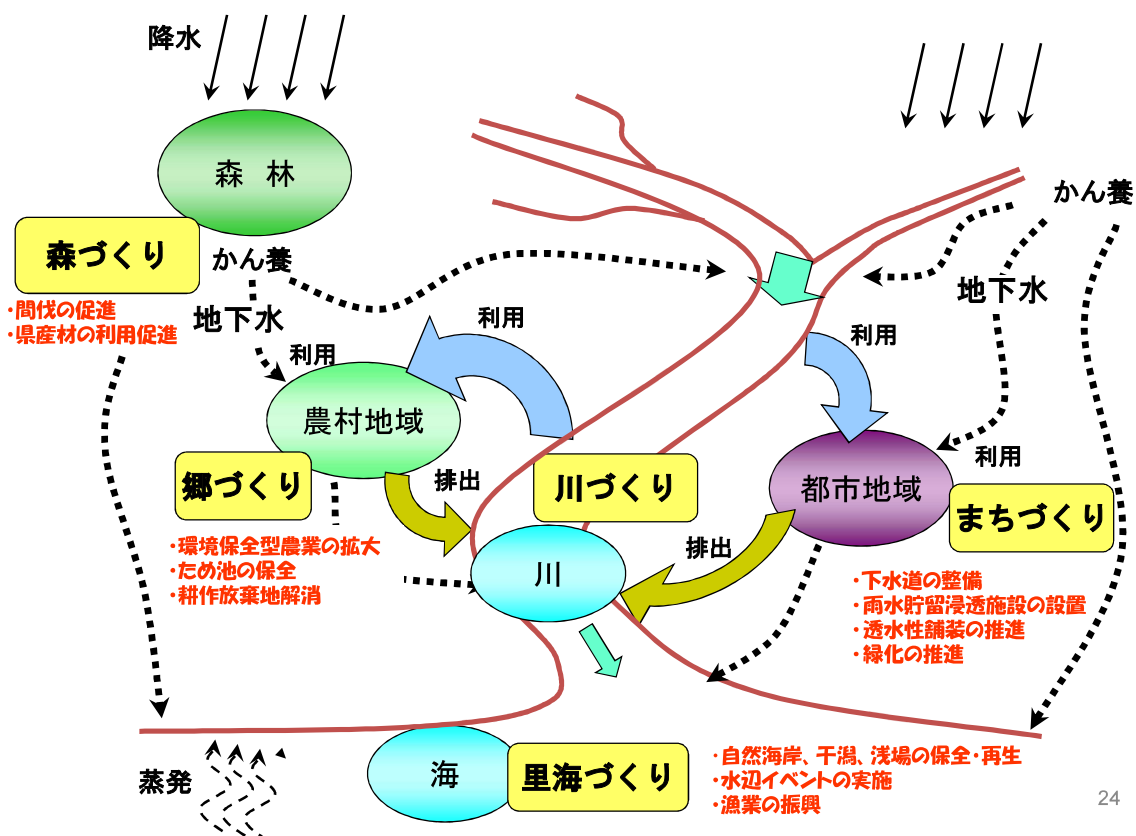
取組点検指標による進捗確認、行動計画の見直し

22



# 5 水循環再生のための取組

## (1) 水循環再生の取組



## 6 流域モニタリング一斉調査

25

### (1) 県民参加の取組

#### 「流域モニタリング一斉調査」

##### (1) 水質(きれいな水)

水の汚れ(CODパックテスト)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触

##### (2) 水量(豊かな水)

水深、流れの変化、流速、湧水(過去に確認された場所のみ採用)

##### (3) 生態系(多様な生態系)

水質階級(水生生物調査)、魚の調査、  
植生調査(水際、水辺周辺)、  
鳥や昆虫の調査、外来種調査

##### (4) 水辺(ふれあう水辺)

透視度、ごみの状況、  
水辺の利用のしやすさ、  
水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、  
水辺景観(心地よさ)  
水辺での活動(①散歩、レジャー  
②環境学習 ③環境保全活動)



26

## (2) 流域モニタリング一斉調査の様子

水生生物の採取



パックテストの実施



透視度の測定



採取した水生生物



27

健全な水循環を再生するためには、  
みなさんが実施している様々な取組を  
長期的に継続して実施し、  
相互に連携していくことが不可欠です。

28

## 西三河地域水循環再生地域協議会設置要綱（案）

### （目的）

第1 西三河地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、西三河地域水循環再生地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### （協議会の行う協議・活動）

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。

- (1) 水循環再生の推進に関する事項。
- (2) 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
- (3) 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
- (4) その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

### （構成）

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体及び市町村、国及び県の関係機関で組織する。

### （運営）

第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図るため、協議会に座長を置く。

- 2 座長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 協議会は、座長が招集する。
- 4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。
- 5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において座長の代理を務める。

### （行動計画フォローアップチーム）

第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。

- 2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 チームリーダーは、環境部水大気環境課長を、サブリーダーは建設部河川課長をもって充てる。
- 4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

### （外部関係者の出席）

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### （事務局）

第7 事務局は、環境部水大気環境課及び建設部河川課で構成し、環境部水大気環境課が代表する。

附 則  
この要綱は、平成 19 年 1 月 19 日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成 22 年 2 月 15 日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成 24 年 2 月 10 日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成 26 年 1 月 29 日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成 31 年 2 月 日から施行する。

別表 1

## 西三河地域水循環再生地域協議会

区分	所属	役職等
座長	名古屋工業大学	教授 富永晃宏
事業者・県民・民間団体	豊田森林組合	組合長
	あいち中央農業協同組合	組合長
	あいち豊田農業協同組合	組合長
	西三河漁業協同組合	組合長
	名倉川漁業協同組合	組合長
	岡崎商工会議所	専務理事
	豊田商工会議所	専務理事
	明治用水土地改良区	理事長
	矢作川沿岸水質保全対策協議会	会長
市町	岡崎市	市長
	半田市	市長
	碧南市	市長
	刈谷市	市長
	豊田市	市長
	安城市	市長
	西尾市	市長
	大府市	市長
	知立市	市長
	高浜市	市長
	豊明市	市長
	みよし市	市長
	東郷町	町長
	阿久比町	町長
	東浦町	町長
	南知多町	町長
	美浜町	町長
	武豊町	町長
幸田町	町長	
国	中部地方環境事務所	総務課長
	中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	中部地方整備局三河港湾事務所	所長
県	西三河県民事務所	所長
	西三河農林水産事務所	所長
	豊田加茂農林水産事務所	所長
	西三河建設事務所	所長
	知立建設事務所	所長
	豊田加茂建設事務所	所長
	衣浦港務所	所長
	農林水産部	部長
	建設部	部長
	環境部	部長



別表2 西三河地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

区分	所属	役職等
事業者・県民・民間団体	豊田森林組合	参事
	あいち豊田農業協同組合	営農企画課長
	名倉川漁業協同組合	副組合長
	岡崎商工会議所	事務局長
	明治用水土地改良区	総務課長
	矢作川沿岸水質保全対策協議会	事務局長
市町	岡崎市	関係課長
	半田市	関係課長
	豊田市	関係課長
	安城市	関係課長
	西尾市	関係課長
国	中部地方整備局豊橋河川事務所	事業対策官
	中部地方整備局三河港湾事務所	企画調整課長
県	西三河県民事務所	環境保全課長
	西三河県民事務所 豊田庁舎	豊田加茂環境保全課長
	西三河農林水産事務所	農政課長
	豊田加茂農林水産事務所	農政課長
	西三河建設事務所	河川港湾整備課長
	知立建設事務所	河川整備課長
	豊田加茂建設事務所	河川整備課長
	衣浦港務所	建設課長
	建設部	河川課長
	環境部	水大気環境課長

# 取組点検指標を用いた取組確認結果（西三河地域）

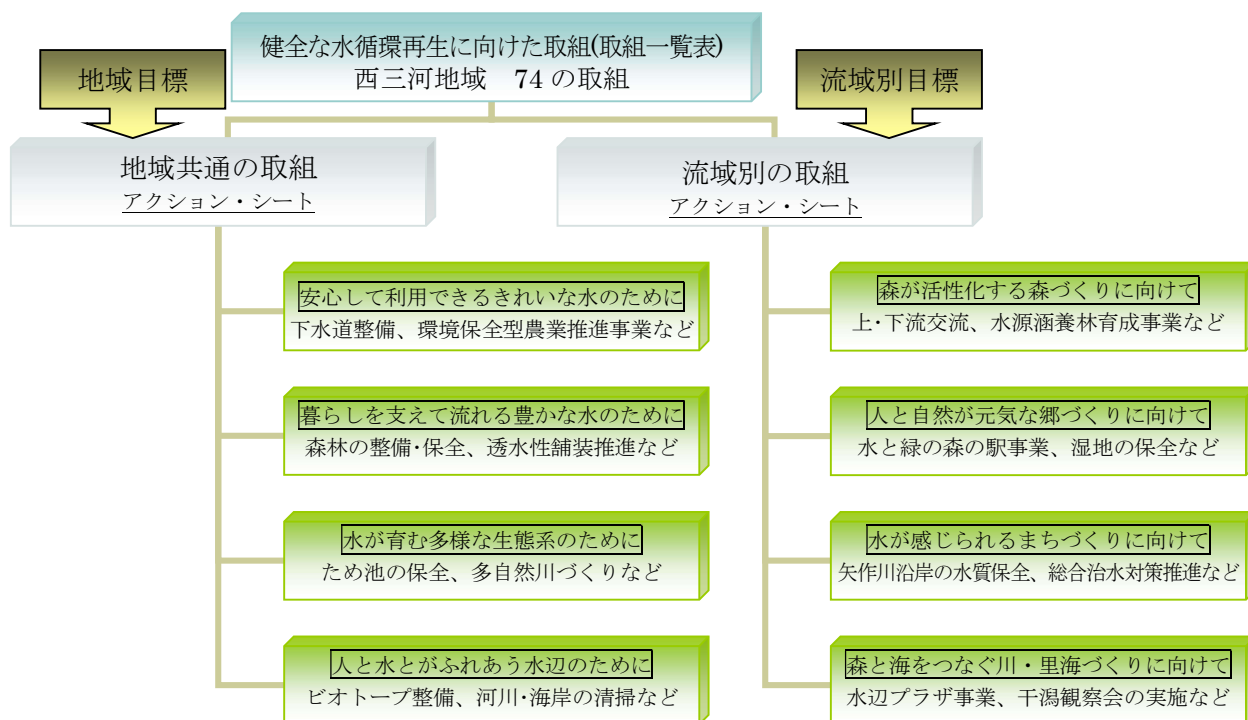
## 1 背景

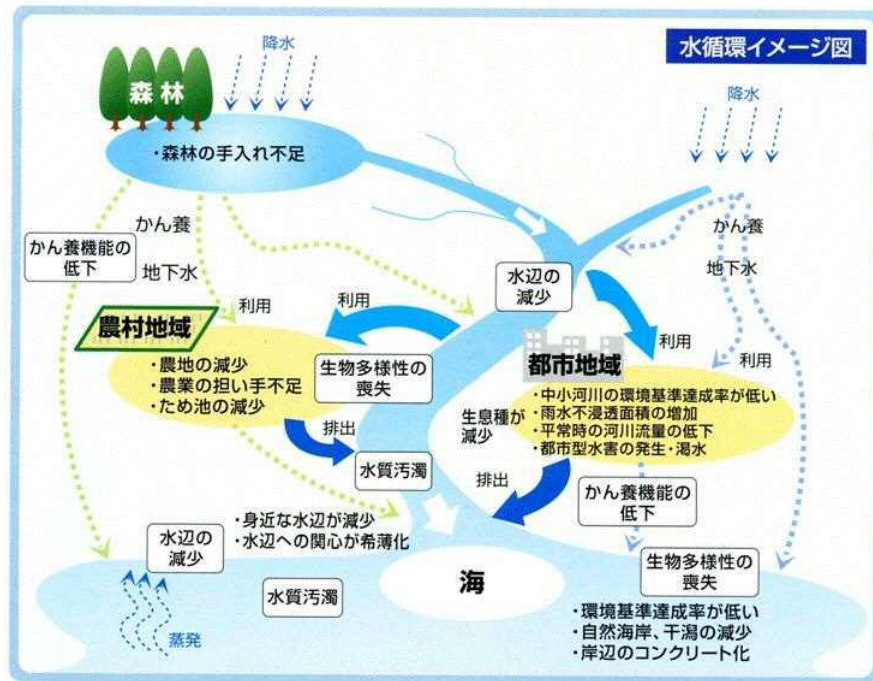
西三河地域水循環再生地域協議会に設置した行動計画フォローアップチームが中心となり、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、平成20年度に「取組点検指標」を取りまとめ、平成21年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系」「ふれあう水辺」の4項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」「郷づくり」「まちづくり」「川、里海づくり」の4項目が設定されています。

### 【取組点検指標の概念】

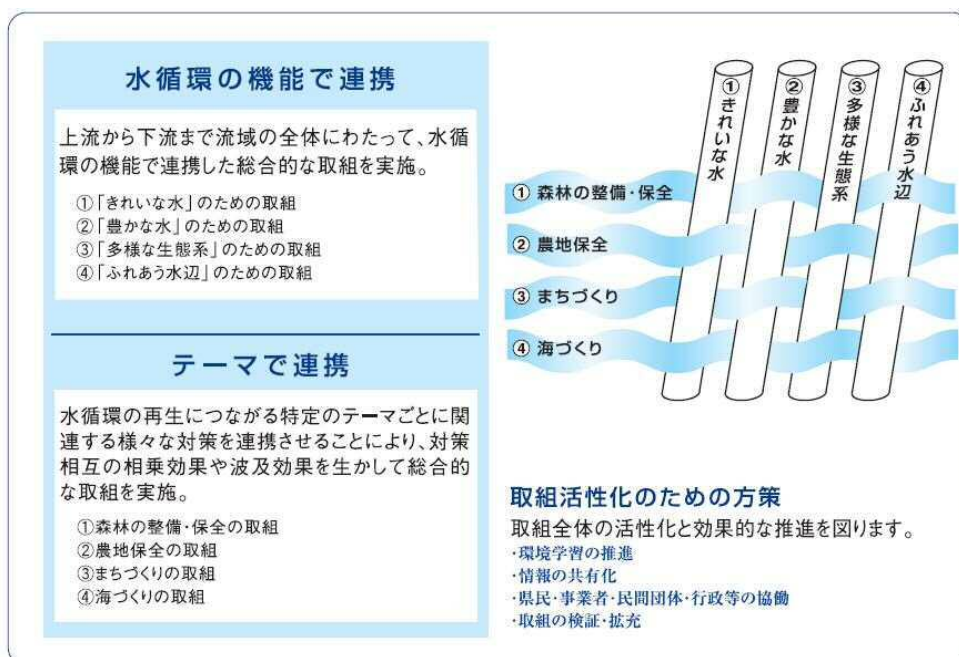




水循環のイメージ

## 2 平成29年度取組実績

- ・西三河地域水循環再生地域協議会構成員 41 団体により、健全な水循環機能を取り戻すため様々な取組が実施されました（取組集計結果は別表参照）。
- ・地域共通の取組について、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- ・流域別の取組については、清掃活動や湿地・湿原の保全活動、貯留浸透施設の設置などが実施されています。



健全な水循環を取り戻す取組の方向性

### 3 地域共通の取組の進捗確認

第3次の行動計画では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

(進捗状況の例)

- ・生活排水処理施設の整備は目標年度(H42)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置やため池の保全、多自然川づくりなどは継続的に実施されています。
- ・河川・海岸清掃の実施回数は前年上回ったものの、実施箇所数と延べ参加人数は前年を下回りました。
- ・河川及び海域の環境基準の達成率は目標を達成されませんでした。
- ・各取組の進捗状況は以下のとおりです。

(1/2)

	取組名	指標	実績		目標値	目標年度
			平成28年度	平成29年度		
1	生活排水処理施設の整備（污水処理全体）	污水処理人口普及率	89.8%	90.4%	100%	H42
2	下水道の整備	下水道普及率	77.4%	78.1%	92.6%	H42
3	高度処理施設の導入（下水道整備の内）	高度処理人口普及率	77.4%	78.1%	100%	H37
4	農業集落排水施設の保全、管理	農業集落排水処理人口普及率	2.9%	2.8%	3.1%	H42
5	合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽の基数割合	35.9%	37.2%	100%	H42
6	コミュニティプラントの整備	コミュニティプラント処理人口普及率	0.14%	0.14%	0.11%	H42
7	干潟・浅場造成事業	干潟・浅場造成面積	17.8ha	17.4ha	471ha	H26～H50
8	河川等公共用水域水質監視	河川(BOD)の環境基準達成率	95.8%	95.8%	100%	毎年
9		海域(COD)の環境基準達成率	66.7%	66.7%	100%	毎年
10	水生生物調査	実施箇所数	90箇所	80箇所	前年増	単年
11		延べ参加人数	1,863人	494人	前年増	単年
12	河川・海岸の清掃	実施回数	488回	523回	前年増	単年
13		実施箇所数	220箇所	206箇所	前年増	単年
14		延べ参加人数	69,072人	62,239人	前年増	単年

	取組名	指標	実績		目標値	目標年度
			平成 28年度	平成 29年度		
15	森林の整備促進	間伐面積	1,595ha	1,389ha	4,000ha (県域)	H28 ~H32
16	雨水浸透施設等の設置 (浄化槽の転用を含む)	雨水貯留施設の 設置数	56箇所	37箇所	継続 実施	単年
17		雨水貯留浸透施設 の設置補助件数	162件	116件	継続 実施	単年
18	透水性舗装の推進	整備面積	27,089 m <sup>2</sup>	38,879 m <sup>2</sup>	継続 実施	単年
19	ため池の保全	整備箇所数	59箇所	21箇所	継続 実施	単年
20	多自然川づくり	整備延長	1.0km	0.9km	継続 実施	単年

西三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績								目標値	目標年度	指標の説明		
		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度				H29年度	
きれいな水	<b>生活排水処理施設の整備 汚水処理全体</b> ・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。	汚水処理人口普及率(%)						汚水処理人口普及率(%)		汚水処理人口普及率(%)		100%	H42	汚水処理人口/行政人口×100
	83.3%	84.8%	86.0%	86.9%	87.2%	88.0%	89.2%	89.8%	90.4%					
	<b>下水道の整備</b> ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。	下水道普及率(%)						下水道普及率(%)		下水道普及率(%)		92.6%	H42	下水道処理人口/行政人口×100
	69.4%	70.9%	72.4%	73.5%	74.3%	75.3%	76.7%	77.4%	78.1%					
	<b>高度処理施設の導入(下水道整備の内)</b> ・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。	高度処理人口普及率(%)						高度処理人口普及率(%)		高度処理人口普及率(%)		100%	H37	高度処理人口/行政人口×100
	69.4%	70.9%	72.4%	73.2%	74.0%	75.3%	76.7%	77.4%	78.1					
	<b>農業集落排水施設の保全、管理</b> ・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。	農業集落排水処理人口普及率(%)						農業集落排水処理人口普及率(%)		農業集落排水処理人口普及率(%)		3.1%	H42	農業集落排水処理人口/行政人口×100
	3.4%	3.4%	3.1%	3.9%	3.9%	3.3%	2.9%	2.9%	2.8%					
	<b>合併処理浄化槽の設置</b> ・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)						合併処理浄化槽処理人口普及率(%)		合併処理浄化槽処理人口普及率(%)		—	—	・合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100
		10.4%	10.4%	10.1%	9.9%	9.3%	9.2%	9.3%	9.3%	9.2				
		合併処理浄化槽の基数割合(%)						合併処理浄化槽の基数割合(%)		合併処理浄化槽の基数割合(%)		100%	H42	・合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100
	24.0%	26.7%	28.2%	29.7%	31.3%	33.1%	34.3%	35.9%	37.2%					
	<b>コミュニティプラントの整備</b> ・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティプラント処理人口普及率(%)						コミュニティプラント処理人口普及率(%)		コミュニティプラント処理人口普及率(%)		0.11%	H42	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100
	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.14%	0.14%					
	<b>干潟・浅場造成事業</b> ・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。	干潟・浅場造成面積(ha)						干潟・浅場造成面積(ha)		干潟・浅場造成面積(ha)		471ha	H26 ~H50	干潟・浅場を造成した面積
4.7ha	8ha	3.1ha	2.0ha	2.6ha	3.8ha	6.8ha	17.8ha	17.4ha						
<b>河川等公共用水域水質監視</b> ・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	河川(BOD)の環境基準達成率(%)						河川(BOD)の環境基準達成率(%)		河川(BOD)の環境基準達成率(%)		100%	毎年	・河川BOD(西三河地域のみ)の環境基準達成率	
	96%	92%	96%	96%	91.6%	100%	96%	95.8%	95.8					
67%	33.3%	67%	67%	66.6%	66.6%	67%	66.7%	66.7%			100%	毎年	・海域COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率	
<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数						実施箇所数		実施箇所数		前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
	82箇所	68箇所	53箇所	68箇所	64箇所	52箇所	65箇所	90箇所	80箇所					
	延べ参加人数(人)						延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)		前年増	単年		
2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	2,311人	1,982人	1,354人	1,863人	494人						
<b>河川・海岸の清掃</b> ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)						実施回数(回)		実施回数(回)		前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
	141回	186回	198回	619回	528回	472回	521回	488回	523回					
	実施箇所数						実施箇所数		実施箇所数		前年増	単年		
	152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	233箇所	207箇所	220箇所	206箇所					
延べ参加人数(人)						延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)		前年増	単年			
25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人						



めざす姿	指標とする取組		実績								目標値	目標年度	指標の説明		
	取組内容		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度				H29年度	
			間伐面積 (ha)				間伐面積 (ha)							間伐面積 (ha)	
豊かな水	<b>森林整備の促進</b>		間伐面積 (ha)								間伐面積 (ha)		4,000ha (県域)	H28 ~H32	間伐を実施した面積
	・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。		1904ha	1,941ha	1,840ha	1,551ha	1,555ha	1,374ha	1,252ha	1,595ha	1,389ha				
	<b>雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)</b>		雨水貯留施設の設置数								雨水貯留施設の設置数		継続 実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数
	・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。		206箇所	231箇所	163箇所	156箇所	211箇所	180箇所	84箇所	56箇所	37箇所				
	<b>透水性舗装の推進</b>		雨水貯留浸透施設設置補助件数								雨水貯留浸透施設設置補助件数		継続 実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積
・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。		340件	271件	286件	358件	309件	283件	236件	162件	116件					
<b>ため池の保全</b>		整備箇所数								整備箇所数		継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	
・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		62箇所	52箇所	48箇所	48箇所	50箇所	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所					
多様な生態系	<b>多自然川づくり</b>		整備延長(km)								整備延長(km)		継続 実施	単年	県内全域での実績
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	3km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km				
	<b>干潟・浅場造成事業(再掲「きれいな水」)</b>		干潟・浅場造成面積 (ha)								干潟・浅場造成面積 (ha)		471ha	H26 ~H50	干潟・浅場を造成した面積
	・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。		4.7ha	8ha	3.1ha	2.0ha	2.6ha	3.8ha	6.8ha	17.8ha	17.4ha				
	<b>ため池の保全(再掲「きれいな水」)</b>		整備箇所数								整備箇所数		継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		62箇所	52箇所	48箇所	48箇所	50箇所	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所					
<b>河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)</b>		実施回数(回)								実施回数(回)		前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		141回	186回	198回	619回	528回	472回	521回	488回	523					
<b>水生生物調査(再掲「きれいな水」)</b>		実施箇所数								実施箇所数		前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		82箇所	68箇所	53箇所	68箇所	64箇所	52箇所	65箇所	90箇所	80					
<b>ふれあう水辺</b>		整備延長(km)								整備延長(km)		継続 実施	単年	県内全域での実績	
・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	3km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km					
<b>河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)</b>		実施回数(回)								実施回数(回)		前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		141回	186回	198回	619回	528回	472回	521回	488回	523回					
<b>ふれあう水辺</b>		実施箇所数								実施箇所数		前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	233箇所	207箇所	220箇所	206箇所					
<b>ふれあう水辺</b>		延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)		前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人					
<b>ふれあう水辺</b>		実施回数(回)								実施回数(回)		前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	2,311人	1,982人	1,354人	1,863人	494					
<b>ふれあう水辺</b>		実施箇所数								実施箇所数		前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人					

西三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績								
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
<b>矢作川等流域</b> 【課題】 ○間伐等の維持管理不足が山地崩壊、森林発生の原因のひとつと考えられる。 ○手入れ不足の人工林の増加が生物多様性環境等にも影響を与えている。 ○ダムや堰などが多く設置され、連続性の分断や流況の変化による生物の生息環境に変化をもたらしている。 ○沿岸域の一面平濁は三河湾の浄化のため、将来にわたって保全が必要である。	森づくり	<b>水源地域の森林整備</b> ・(公財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備に要する費用の助成を行う。 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、高尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町、黒土地水資源課 (*報告機関:黒土地水資源課)	間伐面積 (ha)				間伐面積 (ha)				間伐面積 (ha)	
		322.2ha	245.2ha	283.7ha	263.4ha	239.8ha	182.0ha	166.7ha	220.0ha	249.3ha		
		<b>おと川リバーヘッド大作戦</b> ・森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。 岡崎市	参加人数 (人)				参加人数 (人)				参加人数 (人)	
		128人	18人	43人	36人	43人	50人	121人	93人	96人		
		<b>豊田市100年の森づくり構想</b> ・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・森林の施策方針等を示す「豊田市100年の森づくり構想」を策定する。 豊田市	間伐面積 (ha)				間伐面積 (ha)				間伐面積 (ha)	
		1,477ha	1,404ha	1,383ha	1,112ha	1,137ha	1,056ha	913ha	1,133ha	1,100ha		
		<b>自然環境基礎調査の実施</b> ・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。 豊田市	調査実施の有否				調査実施の有否				調査実施の有否	
		有	有	有	有	有	有	有	有	否		
		<b>額田木の駅プロジェクトの実施</b> ・岡崎市の森林で間伐した木材を額田木の駅プロジェクト実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換する。 ・地域通貨は実行委員会で承認された商店などで使用する。 岡崎市	出荷量				出荷量				出荷量	
		1,303t	924t									
					出荷者数				出荷者数			
					105人				108人			
					参加者数				参加者数			
					12人				6人			
					参加人数				参加人数			
					43人				50人			
	郷づくり	<b>湿地・湿原の保全</b> ・荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備する。 岡崎市	保全活動回数 (日)				保全活動回数 (日)				保全活動回数 (日)	
		24日	24日	21日	21日	21日	24日	24日	23日	26日		
		保全箇所数				保全箇所数				保全箇所数		
		6箇所				6箇所				6箇所		
<b>湿地・湿原の保全</b> ・希少な動植物が自生する湿地を保全する。 豊田市		整備箇所数				整備箇所数				整備箇所数		
1箇所				-				1箇所	-	-		
<b>水とみどりの森の駅事業</b> ・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(5箇所)、森の駅育成地区(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。 岡崎市		参加人数 (人)				参加人数 (人)				参加人数 (人)		
1,356人		1,987人	2,541人	6,481人	6,735人	6,180人	6,954人	51,953人	54,255人			
<b>生態系にやさしい水田の設置</b> ・里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作る。 あいち豊田農業協同組合	設置箇所数				設置箇所数				設置箇所数			
				12箇所				30箇所				
				33筆				-				
まちづくり	<b>合流式下水道の改善</b> ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 岡崎市	対策箇所数	対策箇所数	対策箇所数	対策箇所数	対策箇所数	対策箇所数	対策箇所数	対策箇所数	対策箇所数		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)			
	9箇所(累計)	9箇所(累計)	12箇所(累計)	24箇所(累計)	59箇所(累計)	-	-	-	-			
	<b>調整池整備</b> ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。 安城市	整備容量 (m <sup>3</sup> )				整備容量 (m <sup>3</sup> )				整備容量 (m <sup>3</sup> )		
-	1,874m <sup>3</sup>	2,013m <sup>3</sup>	8,624m <sup>3</sup>	4,168m <sup>3</sup>	-	-	-	3,000m <sup>3</sup>				
<b>水田貯留施設の設備</b> ・流域全体の治水安全度を向上させるため、排水路に調整池を設置し、上流の水田の雨水貯留機能を増大させることで浸水被害の軽減を図る。 安城市	整備箇所				整備箇所				整備箇所			
				1箇所				1箇所				
				-				2箇所				
<b>乙川リバーフロント地区整備</b> ・乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造するため、人道橋、プロムナード、園路整備などを行う。 岡崎市	園路の整備延長 (m)				園路の整備延長 (m)				園路の整備延長 (m)			
				-				1,272m				
				1,140m				990m				

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績								
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
矢作川等流域	川・里海づくり	<b>干潟・浅場の造成</b> ・ 漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。	県水産課	干潟・浅場造成面積 (ha)							干潟・浅場造成面積 (ha)	干潟・浅場造成面積 (ha)
				4.7ha	4.2ha	3.1ha	1.5ha	2.6ha	3.8ha	6.4ha	4.8ha	4.6ha
		<b>矢作川水辺プラザ整備事業</b>		整備箇所数							整備箇所数	整備箇所数
		・ 岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。	岡崎市	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.93ha(累積)	2.1ha(累積)	3.4ha(累積)	1箇所 3.76ha(累計)	1箇所 3.88ha(累計)
		<b>緩傾斜堤防の整備</b>		整備延長(m)							整備延長(m)	整備延長(m)
		・ 堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。	西三河建設事務所	850m	36m	35m	45.5m	388.7m	260m	259m	784.4m	0
		<b>矢作川沿岸の水質保全</b>		パトロール回数							パトロール回数	パトロール回数
		・ 開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・ 流域住民交流による水質保全活動を実施する。 ・ 工場排水、開発工事現場、廃棄物処分場などのパトロールを実施する。	矢作川沿岸水質保全対策協議会	131回	131回	131回	148回	145回	156回	149回	158回	153回
		<b>石川・光明寺川の保全活動</b>		実施回数(回)							実施回数(回)	実施回数(回)
				4回	17回	27回	27回	27回	27回	27回	2回	2回
				実施箇所数							実施箇所数	実施箇所数
		・ 身近な河川への関心を高めるため、総合学習で地域の河川環境の保全に取り組む。	幸田町	2箇所	13箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	2箇所	2箇所
				延べ参加人数(人)							-	-
				376人	1,924人	7,688人	7,789人	7,781人	8,207人	7,782人	-	-
		<b>水生生物調査</b>		実施箇所数							実施箇所数	実施箇所数
		・ 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、豊橋河川事務所、県水大気環境課 (※報告機関:豊橋河川事務所、県水大気環境課)	50箇所	46箇所	43箇所	43箇所	36箇所	36箇所	50箇所	70箇所	65箇所
				延べ参加人数(人)							1,129人	185人
		1,943人	1,679人	1,834人	1,963人	1,400人	1,434人	857人	1,129人	185人		
<b>干潟観察会の実施</b>		実施回数(回)							実施回数(回)	実施回数(回)		
・ 干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。	西尾市	1回	1回	1回	2回	3回	3回	3回	3回	2回		
		参加者数(人)							参加者数(人)	参加者数(人)		
		141人	208人	17人	99人	158人	126人	126人	126人	78人		
<b>「水のかんきょう楽校」(水源かん養林事業)</b>		啓発事業開催回数							啓発事業開催回数	啓発事業開催回数		
・ 明治用土地区改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・ この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校し、水の大切さ・水源の森の役割・「水循環」などを地球的な規模として考え、学ぶ機会を提供する。	明治用土地区改良区	31回	29回	38回	18回	18回	26回	39回	26回			
		啓発事業参加者人数(人)							-	-		
		6,094人	6,276人	3,911人	1,201人	1,302人	1,309人	2,569人	-	-		
		連携団体数(団体)							-	-		
		14団体	21団体	21団体	21団体	21団体	26団体	37団体	-	-		
<b>乙川サミットの開催</b>		参加団体数(団体)							参加者数(人)	参加者数(人)		
・ 乙川に関係する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めるため、定期的に開催する。	岡崎市	・ 討論 4団体 ・ 参加団体 不明	18団体	18団体	15人	204人	22人(7団体)	36人(11団体)	19人	10人		
<b>船遊び(乙川観光船事業)</b>		参加者数(人)							参加者数(人)			
・ 観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。	岡崎市	3,894人	3,043人	2,467人	1,431人	1,728人	1,989人	2,098人	-	終了		
<b>三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施</b>		参加者数(人)							参加者数(人)	参加者数(人)		
・ 三河湾の現状を体感することで環境意識を高め、海の生き物観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。	西尾市								94人	90人		

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績							
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
<b>境川等流域</b> 【課題】 ○上流3市1町(大府市、豊明市、みよし市、東郷町)は、生活排水対策重点地域に指定されており、生活排水対策の推進が必要となっている。 ○ため池は多面的な機能も持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○総合治水対策として、雨水貯留浸透施設の設置などが必要である。 ○河川周辺の水辺は生物の貴重な生息・生育域であり、水辺に親しむ場所でもあるので、自然環境の保全・再生が必要である。  【目標】 ☆多様な動植物が見られる河川環境 ☆保水・かん養や生物の住処をもたらすため池の回復  <上流> ○魚の姿がたくさん見える。 ○水に入って遊びたいくなる水辺 ○濁りや色が気にならない。 <中・下流> ○ヨシなど河畔の植物が多く、在来種が多い。 ○眺めたり散歩したい水辺 ○濁りや色が気にならない。	森づくり	水源涵養林育成事業 ・ 植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用土土地改良区	整備面積 (ha)							
	郷づくり	湿地・湿原の保全 ・ 除草や竹の伐採をすることにより、カキツバタ群落の保護保全・増殖を図る。 ため池の保全 ・ 「蜻蛉の会」が、ため池付近の清掃、ピオトープ整備、緑化活動等を実施する。	刈谷市 大府市	除草作業実施回数 (回)							
	まちづくり	合流式下水道の改善 ・ 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	刈谷市	実施内容							
				ろ過スクリーンの設置数							
				堰高改善数							
				実施内容							
				実施内容							
				実施内容							
				実施内容							
				整備容量 (m3)							
川・里海づくり	明徳寺川の清掃活動 ・ 河川の清掃を行う。	東浦町	実施回数 (回)								
	水生生物調査 ・ 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課 (※報告機関: 県水大気環境課)	実施箇所数								
			延べ参加人数 (人)								
			延べ参加人数 (人)								
			延べ参加人数 (人)								
<b>油ヶ淵等</b> 【課題】 ○流域の汚濁負荷量の約7割は生活系であり、生活排水対策を進めることが必要である。 ○油ヶ淵の流入河川は自流水が少なく、非灌漑期には河川湖沼での汚濁が見られることから、地下水のかん養機能の回復も必要である。	郷づくり	環境保全型農業推進事業 ・ 環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法の導入を推進する。 ・ 持続性の高い農業に取り組むエコファーマーの育成を推進する。	県農業経営課	環境安全推進マニュアル導入 (産地数)							
				エコファーマー認定数 (人)							
	まちづくり	調整池整備 ・ 計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備容量 (m3)							
		生活排水対策モデル地区事業 ・ 毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会及び水質浄化啓発用品を配布し、実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・ アンケート調査を実施し、実践活動の効果を確認する。	安城市	学習会参加人数 (人)							
		アクション油ヶ淵(油ヶ淵水質浄化イベントの実施) ・ 油ヶ淵の水質浄化の取組発表や講演などを行い、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水大気環境課 (※報告機関: 県水大気環境課)	参加人数 (人)							
		水田貯留施設の整備 ・ 流域全体の治水安全度を向上させるため、排水路に調整池を設置し、上流の水田の雨水貯留機能を増大させることで浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備箇所							
				整備箇所							

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績								
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
<b>油ヶ淵等</b>  <b>【目標】</b> ☆湖畔の散歩道において不快に感じなく、水辺で湖底が見られる。 ☆湖内全域で魚が生息できる。 ☆川の辺りを眺めたり散策が楽しい  <湖内> ○魚、鳥、カエルなど、いろいろな種類の生き物がたくさんいる。 ○透視度30cm以上、透明度1m以上 <流入河川> ○魚の姿がたくさん見える。 ○臭いや、濁りや色が気にならない。	川・里海づくり	<b>油ヶ淵の浄化対策</b>	安城市、知立建設事務所	浄化施設の汚泥処理量 (知立建設事務所、安城市)								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>油ヶ淵への流入河川において、直接浄化施設による河川水質の改善を行う。</li> <li>油ヶ淵及び流入河川の底泥からの栄養塩類の溶出を防ぐため浚渫や覆砂を行う。</li> <li>河川の多自然化や湖沼への植物の植栽により植物の生育における水質改善を行う。</li> </ul>		-	4m <sup>3</sup>	4m <sup>3</sup>	4m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	208m <sup>3</sup>	209m <sup>3</sup>	196m <sup>3</sup>
				覆砂面積 (ha) (知立建設事務所)								
				8.6ha	0.8ha	1.3ha	1.2ha	-	-	-	-	-
				植生浄化(m) (知立建設事務所)								
		120m	-	-	-	264m	559m	425m	924m	417m		
		<b>油ヶ淵水辺公園整備</b>	知立建設事務所	整備状況								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。</li> </ul>		公園実施設計 構案詳細設計 地質調査 希少種保全調査	公園実施設計	公園実施設計	一部造成工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中
		<b>港湾環境整備事業</b>	衣浦港務所	整備面積 (ha)								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。</li> </ul>	-	-	-	-	-	-	-	達成土工1式 排水・給水工1式	多目的広場整備1式 防護柵1式	
		<b>油ヶ淵浄化デー(油ヶ淵周辺の清掃活動)</b>	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水大気環境課 (※報告機関: 県水大気環境課)	延べ参加人数(人)								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。</li> </ul>		3,380人	3,350人	3,050人	4,032人	4,378人	4,494人	4,578人	4,231人	
				ごみの量(kg)								
				2,040kg	1,300kg	3,740kg	5,860kg	4,100kg	2,070kg	1,730kg	1,050kg	
		<b>水生生物調査</b>	流城市町、県水大気環境課 (※報告機関: 県水大気環境課)	実施箇所数								
<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。</li> </ul>	6箇所	1箇所		6箇所	4箇所	2箇所	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所		
		延べ参加人数(人)										
		119人	29人	250人	273人	24人	23人	28人	158人	115人		
<b>油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ(油ヶ淵流域水環境モニタリング)</b>	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水大気環境課 (※報告機関: 県水大気環境課)	湖内COD(mg/L)										
<ul style="list-style-type: none"> <li>清流ルネッサンスⅡに基づく各種対策が油ヶ淵や河川など、流域の水環境にどう反映しているかを把握するため、また、地域住民に水環境の現状を把握してもらうために水環境モニタリングを実施する。</li> </ul>		平均 5.9 mg/L	平均 6.7 mg/L	平均 6.6 mg/L	平均 7.0 mg/L	平均 6.7 mg/L	平均 7.5 mg/L	平均 7.2 mg/L	平均 6.9 mg/L			
		湖内底層DO(mg/L)										
		平均 5.7 mg/L	平均 5.3 mg/L	平均 5.5 mg/L	平均 9.0 mg/L	平均 4.9 mg/L	平均 5.2 mg/L	平均 6.1 mg/L	平均 6.0mg/L			
		湖内透視度(cm)										
平均 32.9 cm	平均 25.2 cm	平均 28.9 cm	平均 25.2 cm	平均 31.3 cm	平均 25.7 cm	平均 26.8 cm	平均 27.4 cm					

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
<b>三河湾沿岸域 (知多半島等)</b>  【課題】 ○単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、ゆるおいを感ずることができ、川づくりが必要となっている。 ○流域には多くのため池が見られるが、ため池は多面的機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○生活排水対策とともに、  【目標】 ☆水辺を散歩したい川 ☆生き物をはくむため池を守る  ○水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川 ○利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全	森づくり	<b>水源涵養林育成事業</b> ・ 植樹祭でノキの苗の植樹を行う。	愛知用土水地改良区	整備面積 (ha)									
				0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	-	
	郷づくり	<b>湿地・湿原の保全</b> ・ 湿地特有の生物や植物が生息・生育する場所の保全・整備を行う。	阿久比町	保全回数 (回)									
				24回	24回	24回	24回	24回	30回	30回	36回	28回	
				参加人数 (人)									
				240人	240人	240人	168人	168人	210人	210人	252人	196人	
	まちづくり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	川・里海づくり	<b>港湾環境整備事業</b> ・ 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	整備面積 (ha)									
				-	-	-	張芝1式 公衆便所1式 排水工1式	張芝1式	2.1ha	防護策工1式 四阿工1式	手洗い場工1式	-	-
				実施回数 (回)									
				4回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	23回	
				実施箇所数									
				1箇所	1箇所	18箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
				延べ参加人数 (人)									
				107人	108人	240人	35人	35人	35人	72人	570人	690人	
				実施回数 (回)									
				4回	7回	31回	31回	1回	2回	1回	3回	3回	
				実施箇所数									
				5箇所	5箇所	22箇所	19箇所	1箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
				延べ参加人数 (人)									
			179人	280人	249人	176人	71人	131人	100人	199人	193人		
			実施箇所数										
			8箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	4箇所	3箇所	5箇所	10箇所		
			延べ参加人数 (人)										
			120人	104人	90人	67人	122人	120人	54人	74人	80人		
			実施箇所数										
			-	-	-	-	-	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
			延べ参加人数 (人)										
			-	-	-	-	-	24人	24人	24人	24人		